

名古屋外国語大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2024（平成36）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、学校法人中西学園を設置母体とし、1988（昭和63）年に外国語学部のみ
の単科大学として開学し、その後1994（平成6）年に国際経営学部を、1997（平成9）
年に国際コミュニケーション研究科を設置し、2004（平成16）年に国際経営学部から
現代国際学部へ改組した。現在では、外国語学部に6学科を、現代国際学部に3学科
を設置し、国際コミュニケーション研究科とともに2学部1研究科からなる大学とな
っている。愛知県日進市にキャンパスを有し、建学の精神である「人間教育と実学」
に基づいた教育研究活動を展開している。

2009（平成21）年度に本協会の大学評価（認証評価）を受けた後、貴大学は、教職
員が一丸となって改善に取り組むべく、学長室、教育改革推進室や自己点検・評価委
員会を中心に改善を図る体制を構築し、学部においてはプログラム化した授業科目群
の体系的編成、研究科においては体系的な教育課程の再編成に取り組んできた。さら
に、グローバル人材の育成ビジョンのもとに中期的なアクションプラン《GFP2018“NUFS
Next”（Global Future Project “2018” at NUFSS）》（以下「NUFS Next」という。）を策
定し、その実施状況や達成度を点検・評価しながら教育方法の改善を図るなど、教育
研究活動の質の向上に加え、修学支援の充実と教育研究環境等の整備などの改善・改
革に取り組んできた。

今回の大学評価では、外国語教育や社会連携・社会貢献などに特徴がみられ、独自
の外国語教育プログラム「PUT（Power-up Tutorial）」や教育研究成果の社会への
還元としての「英語教員ワークショップ」は評価できる。一方で、学部における定員
管理、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）及び1年間に履修登録でき
る単位数の上限設定、研究科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）やカリ
キュラム、シラバス、研究指導計画、学位論文審査基準などには、課題が見受けられ
る。また、組織的な自己点検・評価活動に課題が見受けられるので、内部質保証シス
テムを機能させ、課題の改善に取り組むことが望まれる。

Ⅲ 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

貴大学は、建学の精神である「人間教育と実学」に基づき、大学の目的については、「国際社会の一員として人類社会の発展に寄与する人材を育成する」ことを学則に明記している。また大学院の目的は、「本学の建学の精神にのっとり、学術の理論及び応用を教授・研究し、高度の能力と豊かな学識を有する人材を養成すると同時に、その深奥を極めて、国際社会の一員として文化の進展・交流に貢献し、人類社会の発展に寄与する高度な専門的職業人の育成を目的とする」と大学院学則に定めている。

この目的に基づき、学部においては学科ごとに人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的が学則に規定されている。大学院においては、大学院の目的を国際コミュニケーション研究科の目的としている。いずれも、高等教育機関として大学が追求すべき目的を踏まえ、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしている。

これらの目的は、『出講要綱』『名古屋外国語大学大学院ガイドブック』等によって教職員や学生に周知するとともに、ホームページを通じて公表している。さらに、2017（平成29）年度からは学部学生への周知を徹底するために『学生便覧』に掲載することとしている。

創立30周年にあたる2018（平成30）年度に向けて、グローバル人材の育成ビジョンのもとに4つの領域における改革を実現すべく、「NUFS Next」を策定している。それを踏まえ、具体的な数値目標、学内施策を掲げた「国際化推進ヴィジョン」をホームページにて公表し、その達成度、実施度についての自己点検・評価を行っている。

目的の適切性の検証については、各学科単位で実施された後、学部においてはそれぞれの学部の運営委員会、研究科においては大学院運営会議で行っており、さらに大学全体として「部館科長会議」で実施する予定である。今後の検証が適切に機能することを期待する。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学では、英米語学科、英語教育学科、フランス語学科、中国語学科、日本語学科及び世界教養学科の6学科からなる外国語学部と、国際ビジネス学科、現代英語学科並びに国際教養学科の3学科で構成される現代国際学部を設置している。大

名古屋外国語大学

学院には、国際コミュニケーション研究科に国際コミュニケーション専攻を設置している。これらは、貴大学として現代社会で期待される人材とは何かを保護者や受験生、社会の視点から検討し、建学の精神や目的との整合性を図りながら、外国語大学として応えるため教育研究組織の設置・改編を実施した結果といえる。

さらに、大学の教育研究に関連する組織として、日本語教育センター（留学生別科）、ワールドリベラルアーツセンターなど6つからなるセンターに加え、名古屋外国語大学出版会を設置している。また、グローバル化の急激な進展、国内外の学術の発展に応えるため、直近では外国語学部世界教養学科、現代国際学部国際教養学科を新設、研究科の博士前期課程にはグローバル共生コースを新設し、附置研究所・センター等では、言語教育開発センターをはじめ、3つのセンターを新たに設置するなどの組織改編を行っている。

教育研究組織の適切性の検証については、学長室及び学長室のもとに置かれた教育改革推進室と「教育改革構想会議」において定期的に行われている。

3 教員・教員組織

<概評>

大学の目的を達成するため、学校法人としての求める教員像を、「中西学園組織規程」において「建学の精神『人間教育と実学』を尊重し、その人格が高潔でコンプライアンスを遵守し、所属組織の理念・目的、教育目標を十分に理解したうえで、教育と研究及び組織運営に専心し、学生、生徒への愛情と優れた教育力やマネジメント力を持つ、人間性豊かな教職員」と定めている。ただし、貴大学では、国際社会の一員として人類社会の発展に寄与する人材を育成することを目的としているため、これに沿った教員像について定めることを期待したい。また、同規程のほか、教員到達目標数を設定し、学園としての教員組織の編制方針を定めており、これに基づき、貴大学の教員組織の編制方針が2016（平成28）年9月に「学長室会議」で決定されている。

専任教員については、大学設置基準及び大学院設置基準を満たす専任教員数を確保しており、教員の年齢構成や男女比のバランスについても概ね配慮されている。

教員の募集・採用・昇格についての基準及び手続は、「名古屋外国語大学教員選考に関する規程」「名古屋外国語大学教員選考に関する申し合わせ事項」及び「名古屋外国語大学教員選考の審査基準」に定められており、これらに則って教員人事が行われている。

教員の資質向上を図るため、学長を委員長とする「FD委員会」を設け、研究倫理やハラスメントの理解促進などを目的とした講演会を中心に年数回の頻度で行

われている。

教育研究活動の業績を評価する方法として、『教育研究業績書』を含む個人調書をすべての教員に毎年提出することを義務付け、大学として実績を把握している。

また、教員組織の適切性については、各学科における検証の後、「学長室会議」「将来戦略会議」で全学的な観点から検証を行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

目的を踏まえて、学部・研究科ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定し、入学式や学部・研究科での年度初めに開催するオリエンテーションで教職員・学生に周知を図っている。これらの方針をホームページに掲載し、社会に対しても公表している。

学位授与方針は、外国語学部及び現代国際学部ともに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にしている。研究科においては、課程修了要件と人材養成の目的を明示しているが、修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示していないため、改善が望まれる。教育課程の編成・実施方針は、両学部及び研究科ともに、教育内容、教育方法等に関する基本的な考え方をまとめたものとなっている。したがって、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、両学部については関連したものとなっており、研究科についても概ね関連している。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、外国語学部、現代国際学部や研究科で改革事項を審議するに際して検証を行っている。今後は、「自己点検・評価委員会」を中心に定期的な検証を行う予定であることから、この検証作業が適切に機能することを期待する。

外国語学部

学位授与方針として、「幅広く豊かな教養を礎に、言語・文化・社会についての高い専門性と高度な外国語運用能力を身に着け、多言語多文化への豊かな共感能力と国際感覚を持った国際教養人の育成」を目的にした教育課程を通じて修得すべき学習成果として、「豊かな教養」「高い専門性」「高度な外国語運用能力」「豊かな共感能力・国際感覚」の4つを軸に明示している。

また、教育課程の編成・実施方針として、「専門科目に学部共通英語基幹プログラ

ムを必修科目として設定し、各学科の専門科目は、高度な語学力を養成するための科目とその国の文化を深く理解するための科目の2つに体系化」した教育課程を編成するものとしている。

現代国際学部

学位授与方針として、「幅広く豊かな教養を礎に、キャリアにかかわる高い専門性、高度な英語運用能力を身につけ、豊かな共感能力と国際感覚をもった国際的職業人の育成」を目的とした教育課程を通じて修得すべき学修成果として、「豊かな教養」「高い専門性」「高度な外国語運用能力」「豊かな共感能力・国際感覚」の4つを軸に明示している。

また、教育課程の編成・実施方針として、「3学科共通で基本的な英語力を修得する科目群、職業分野での専門的な英語力を学修する科目群、国際教養を学修する科目群を置き、学科の特性に応じて英語を活用した職業分野に直結した学修を行う専門的な科目群を学科ごとに」定める教育課程を編成するものとしている。

国際コミュニケーション研究科

学位授与方針について、博士前期課程及び博士後期課程ともに、課程修了要件と人材養成の目的は明示されているが、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明示されていないため、改善が望まれる。

また、教育課程の編成・実施方針については、博士前期課程では「研究志向及び就職分野をより明確にすることを意図」して8つのコースごとに方針が設定されており、博士後期課程では「前期課程の基礎の上にたって、『英語学・英語教育学』、『日本語学・日本語教育学』と『国際文化』の3分野にわたり、リサーチワークを中心とした専門性の高いカリキュラムと研究体制を整備」することを定めている。これらの方針については、2016（平成28）年度内に公表することとなっており、着実な実施が望まれる。

<提言>

一 努力課題

- 1) 国際コミュニケーション研究科の学位授与方針は、博士前期課程及び博士後期課程ともに、修了にあたって修得しておくべき学習成果が明示されていないため、改善が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき、外国語学部及び現代国際学部では適切に授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。両学部ともに「共通科目」「専門科目」「自由科目」「全学開放科目」の4科目群を配置して体系的な編成を行っており、また配当年次を設定することで順次的な履修に配慮している。さらに「ナンバリングコード」を採用することで、授業科目を順次的・体系的に履修できるよう明示している。同時に、専門分野における学修とともに、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を涵養するための教育課程を編成している。

国際コミュニケーション研究科博士前期課程では、「総合研究科目」「外国語科目」「専門教育科目」の科目群を開設し、基礎から専門・応用へと学修を進めることができるように教育課程を編成し、順次的・体系的な学修が行えるように配慮している（ただし、英語教授法（TESOL）コースは「専門教育科目」のみ）。あわせて、コースワークを充実させることにより、リサーチワークとのバランスのとれた教育課程を編成している。博士後期課程では、「特別専門研究Ⅰ」「特別専門研究Ⅱ」と「研究指導」「論文指導」の科目から教育課程を編成しているが、いずれも論文作成に向けた個別指導となっており、リサーチワークにコースワークが適切に組み合わせられているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供するよう改善が望まれる。

教育課程の適切性の検証に関しては、学部については各学部教務委員会と大学教務委員会、研究科については大学院運営会議と研究科会議が責任主体となっている。

外国語学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、2015（平成27）年から新たな教育課程を体系的に編成しており、平和的な多言語・多文化共生を実現すべきグローバル化社会における外国語大学のあり方を念頭にしたものとなっている。学部内共通科目として、ロジカル・シンキングの要素を全面的に採用した「アカデミックスキルズプログラム（CASP）」、専門科目では少人数授業で実施する「PUT（Power-up Tutorial）」のほか、複言語プログラム、世界教養プログラムなどにより、専門の外国語運用力の養成を基礎としながらも、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成している。

教養教育については、「世界教養プログラム」として20単位の科目履修が卒業要件となっており、「人文」「学際」「社会」の3つの分野に対し、4つのクラスターにそれぞれ6つのテーマ（科目）を編成し、学生に幅広い教養が身につくよう配慮

されている。

現代国際学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、すべての学科における設置コンセプトを国際教養の涵養としており、英語の力を最大限に伸ばし生かすための授業科目に加えて、学生が社会に出たときに最も必要となるのは適切な判断力であるとしていることから、こうした力を育成するための多彩な授業科目を各学年で提供している。具体的には、英語が話せるだけでなく、高度な英語運用能力、世界情勢や各国の関係性、文化や商習慣などの幅広い知識、考える力や課題を発見し、解決する能力を持つ人材の育成につながるような共通教養科目、専門科目（キャリアビジョン、セミナープログラム、基礎英語科目、応用英語科目、エリアスタディーズ、現代英語特別研究科目、現代英語実践研究科目など）、自由選択科目など非常に幅の広い科目を提供する教育課程を編成している。

国際コミュニケーション研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程各コースにおいては、教育課程が総合研究科目、外国語科目、専門教育科目の3つの科目群から編成している。また、英語教授法コースでは、専門科目、言語習得、カリキュラムデザイン、異文化コミュニケーション、言語評価論などの専門科目に加え、量的研究・質的研究・アクションリサーチなどの研究法の科目なども含んでいることから、現職の中学校・高等学校の英語教員（大学院学生）の英語教育研究を深める教育内容となっている。各コースにおいて、コースワークとリサーチワークをバランスよく組み合わせた教育課程を編成している。

博士後期課程においては、「特別専門研究Ⅰ・Ⅱ」を科目として配置しているものの、実質的に学位論文執筆及び研究に関する指導に限られていることから、コースワークとリサーチワークが組み合わせられたカリキュラムとはいえないので、改善が望まれる。

<提言>

一 努力課題

- 1) 国際コミュニケーション研究科博士後期課程において、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせられたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

(3) 教育方法

<概評>

大学全体

授業方法として、学部ではそれぞれの科目の目的や内容に応じて、講義や演習、実技、実習などの形態を取り入れており、それをシラバスに明示して学生への周知を図っている。また、開講授業の多くで少人数制を重視しており、双方向授業を実施している。さらに、外国人教員を登用し、ネイティブによる言語教育を実施するよう努めている。特に、外国語学部及び現代国際学部で導入されている「PUT (Power-up Tutorial)」を中心とした外国語教育プログラムは、高く評価できる。

1年間に履修登録できる単位数の上限を各学部で定めているが、現代国際学部国際ビジネス学科及び国際教養学科においては、上限が50単位となっているため、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

国際コミュニケーション研究科における研究指導計画に基づく修士・博士論文の研究指導及び学位論文作成指導については、研究指導計画を策定しているものの、学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。

シラバスについては、「授業概要(主要テーマ)」「学習目標並びに準備学習の内容」「目標達成のための授業方法」「授業計画」「成績評価基準」「使用教科書(参考書)」等の項目を設けた統一書式を用いて、すべての授業科目で概ね作成されており、ホームページで閲覧できるようになっている。しかし、国際コミュニケーション研究科博士後期課程では、授業概要のみのシラバスとなっているので、改善が望まれる。授業内容・方法とシラバスとの整合性については、学生による授業評価アンケートの回答結果を用いて検討している。

授業科目の内容や形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った単位の設定、大学設置基準等に基づいた既修得単位の認定は、「大学学則」「大学院学則」に定めらうえで、『履修要項』に明示されており、適切に運用されている。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究については、全学的には、学生による授業評価アンケートの検証・分析やFD講演会を実施している。また、学生による授業評価アンケートの結果は各教員にフィードバックされ、それをもとに各授業担当教員は授業改善の取組み等を、「FD委員会」の委員長である学長に提出することになっているが、その提出率は低いため、より有効なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動となるよう期待したい。

外国語学部

演習科目や語学科目については、クラスサイズを20名以下としており、特に初年次教育の「PUT (Power-up Tutorial)」の授業では、外国人教員1名に学生3名

名古屋外国語大学

という環境で授業が行われている。また、さまざまな国籍の教員を配置し、教員と学生のグループを固定せずに週ごとに入れ替えてディスカッションすることで、国際的な視点と考え方を身に付けるための特色的な語学プログラムを実施している。2年次以降には、外国人教員1名に学生10名前後で行う「Advanced PUT」を設けており、複数の国際的な問題を毎回の授業で議論することを通じて、語学力のみならず、プレゼンテーション能力とディスカッション能力が向上できるよう工夫されており、その教育方法は高く評価できる。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を各期23単位と適切に設定している。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究については、学生による授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）の検証・分析、FD講演会・研修を実施している。

現代国際学部

教員1名に学生3名という環境で初年次の語学授業「PUT」の授業が行われている。なお、外国語学部とは異なり、1回の授業内で約30分ごとに学生3名対教員1名のメンバーを総入れ替えするなど工夫しており、より多くの教員や学生と触れ合うことで多様な価値観や考え方に触れる機会を提供している。また、2年次以降には、「OCS (Oral Communication Strategies)」という15名程度の学生に対して外国人教員1名が指導する授業を設けており、特に経済活動の現場で学生が自らの考えを発信できるようにするため、学生自身がテーマを考えることで英語力のみならず、企画力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力が向上できるよう工夫されており、その教育方法は高く評価できる。

ただし、2013（平成25）年度入学者から1年間に履修登録できる単位数の上限を定めているが、現代英語学科を除き年間50単位以上の履修登録が可能となっているため、改善が望まれる。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究については、学生による授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）の検証・分析、FD講演会・研修を実施している。

国際コミュニケーション研究科

研究指導計画に基づく修士・博士論文の研究指導、学位論文作成指導については、博士前期課程及び博士後期課程のいずれも研究指導計画は策定しているものの、学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。

Moodleを使用した授業を別途設けているものの、授業回数は確保している。ただし、博士後期課程のシラバスには、到達目標や各回の授業計画の内容が記述されて

いないなどの精粗が見られるため、改善が求められる。

成績・単位認定については、『大学院ガイドブック』で学生・教職員に公表し、周知を図っている。

教育方法の改善に関するFD活動については、全学的な授業評価アンケートに基づく授業改善は行われているものの、研究科独自に実施されておらず、改善が望まれる。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 高度な外国語運用能力を涵養するため、外国語学部、現代国際学部ともに初年次教育として、多様な国籍の教員を配置し、ごく少数の学生によるグループ単位での外国語を使って議論する「PUT (Power-up Tutorial)」を導入し、各学部の目的に沿ったテーマ等を扱うなど工夫を行っている。その上で、2年次以降では、さらに専門に沿った外国語での発表・議論の能力を高めるため、外国語学部では国際的な複数のテーマについて少人数で議論する「Advanced PUT」、現代国際学部では学生自らが経済等のテーマを企画して議論する「OCS (Oral Communication Strategies)」を実施しており、独自の教育方法により、外国語で自らの考えをプレゼンテーション・ディスカッションできる能力を養っていることは評価できる。

二 努力課題

- 1) 現代国際学部国際ビジネス学科及び国際教養学科においては、1年間に履修登録できる単位数の上限が50単位となっているので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
- 2) 国際コミュニケーション研究科博士後期課程において、シラバスは授業の概要のみが示され、到達目標、授業計画が適切に示されていないなど、シラバスの内容に精粗があるため、学生の学修に資するシラバスとなるよう改善が望まれる。
- 3) 国際コミュニケーション研究科博士前期課程及び博士後期課程において、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。
- 4) 国際コミュニケーション研究科において、研究科独自のFDが実施されていないため、改善が望まれる。

(4) 成果

<概評>

大学全体

学部では、学則において卒業の要件、卒業の認定及び学位の授与について定め、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。研究科では、大学院学則に修了要件を定め、「名古屋外国語大学学位規則」に学位論文の審査について定め、研究科会議の議を経て学長が修了を認定している。各学部・研究科の卒業・修了の要件は、『履修要項』『大学院ガイドブック』において学生に明示している。また、学位論文審査基準については、「修士論文の審査基準」「博士論文の審査基準」として明文化し、『大学院ガイドブック』において大学院学生に明示している。しかし、博士前期課程において、学位論文審査基準と特定の課題についての研究成果を審査する基準が同一のものとなっているので、それぞれの審査基準を策定し、『大学院ガイドブック』などに明記するよう、改善が望まれる。

学習成果の測定については、学部では学位授与数をはじめ、就職率・進学者数、卒業時の単位修得状況、GPA（Grade Point Average）の分布、外部検定試験の得点分布、卒業時の満足度、学習状況調査結果、授業評価アンケート結果、授業結果の報告書、海外研修・海外留学の参加者数をもって成果を測っている。また、研究科では、修士の学位授与者数及び学生による授業評価アンケートを評価指標としている。さらに、卒業生による評価や就職先の評価、大学院教育の取組みの効果を測定する指標の開発等を検討することを予定しているため、今後は教育目標や学生が修了時に修得すべき学習成果に沿って、学生にどのような技能等が身についたのかを分析・評価する指標等を開発することが期待される。

<提言>

一 努力課題

- 1) 国際コミュニケーション研究科博士前期課程において、学位論文審査基準と特定の課題についての研究成果を審査する基準が同一のものとなっているので、それぞれの審査基準を策定し、『大学院ガイドブック』などに明記するよう、改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

<概評>

学生の受け入れ方針は、「グローバル人材の養成に向けて、世界を舞台に活躍できる豊かな個性と人間性に溢れ、国際感覚を身につけた人材を育てる」という目標を踏まえ、学部においては「英語の能力が高い者を選抜することを重視しつつ、国語などの他教科の基礎学力についても十分配慮する」ことを定めている。ただし、外

国語学部及び現代国際学部において、両学部共通の方針としているため、学部ごとに学生の受け入れ方針を定めることが望まれる。あわせて、貴大学においても課題としている学部ごとの差異については、引き続き検討を期待したい。研究科においては、「入学者受け入れ方針」として「研究者養成とともに、現代国際社会で活躍する高度な専門知識を持った職業人の育成」を目的としている。博士前期課程では「広い視野に立って研究をとおして国際社会で貢献しようとする人」を、また博士後期課程においては「教育や研究で指導的立場に立ち、世界を相手に活躍できる研究者、高度専門職業人を目指し、研究をとおして国際社会で十分に貢献しようとする人」を求めている。これらの学生の受け入れ方針は、ホームページなどで社会に公表している。障がいのある学生に対しては、「学生募集要項・出願の諸注意」にて、個別に対応することを示している。

これら学生の受け入れ方針に基づき、さまざまな学生募集活動や多様な入学者選抜を実施している。さらに、個人情報保護に留意しながら積極的に入試情報を公開することで、その透明性・公平性を確保するよう努めている。

入学者選抜については、学部では「入学試験委員会」、研究科では「大学院入学試験委員会」が、学生募集から入試問題作成及び実施を担っている。また、合格者の決定はいずれも「入学試験委員会」での審議を踏まえ、学部教授会や研究科会議で意見聴取を行い、学長が行っている。

定員管理については、各学部及び研究科ともに、概ね適切な定員管理に努めているものの、外国語学部英米語学科、同フランス語学科及び現代国際学部国際ビジネス学科においては、収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ高く、また外国語学部中国語学科では低いので、改善が望まれる。また、外国語学部英米語学科の編入学定員に対する編入学生数比率が低いため、改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性に関しては、学部では「入学試験委員会」、研究科では「大学院入学試験委員会」において、毎年、入学試験の結果等に関するデータをもとに検証を行っている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 学生の受け入れ方針について、外国語学部及び現代国際学部で共通のものとなっているため、学部ごとに定めるよう改善が望まれる。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率について、外国語学部においては、英米語学科で1.25、フランス語学科で1.29と高く、中国語学科では0.84と低く、現代国際学部においては、国際ビジネス学科で1.25と高い。一方、外国語学部英米語学科の編入学定員に対する編入学生数比率が0.45と低いので、各学部ともに定員管理

を適切に行うよう改善が望まれる。

6 学生支援

<概評>

大学の使命である「国際感覚豊かな人材を育成する」ことを踏まえた学生支援に関する方針を定め、共有を図っている。この学生支援に関する方針に基づき、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、法人・学長室、事務部・センター、関係委員会及び各学科が一体となった支援を行っている。学生支援の具体的な内容は『学生便覧』、『名古屋外国語大学大学院ガイドブック』及びホームページで情報を提供している。

修学支援については、留年者及び休・退学者の状況は理由も含めて把握し、クラスアドバイザーによる面談等を行っている。補習・補充教育については、推薦入学合格者を対象とした入学前オリエンテーションで英語力の補充と学習意欲の維持を図っている。障がいのある学生に対しては、クラスアドバイザー、授業担当者、教務課、学生課及び保健管理センターが連携し、修学支援を行っている。

経済的支援については、奨学金として独立行政法人日本学生支援機構の奨学金に加え、大学独自の奨学金制度を整備している。さらに、外国語大学の特徴として留学・海外研修プログラム参加者への経済支援が行われている。また、大学院学生に対しても給付奨学金等、大学院独自の奨学金や研究援助制度が設けられている。

生活支援については、保健管理センターのもとに保健室と学生相談室を設置している。学業や進路、対人関係、精神保健などの日常生活上の課題全般に関する相談・カウンセリングは学生相談室、健康や衛生、安全等は保健室が担当しており、相談方法等はホームページ等によって周知を図っている。

セクシュアル・ハラスメントの防止については、「名古屋外国語大学セクシュアルハラスメント防止委員会規程」に則り、カウンセリングの専門家である学生相談室と保健室のスタッフが対応している。また、キャンパス・ハラスメントの防止については学生相談室や保健室に加えて学生課、教務課が連携して対応している。

進路支援については、キャリアサポートセンター（CSセンター）が学生課と連携して入学から卒業までの就職・キャリア（形成）支援を行っている。正課授業の「キャリアデザイン」を基盤とし、年次ごとにおける具体的な指導や行事等を実施する「キャリアデザイン・プログラム」によって、キャリア支援を行っている。また、大学院学生に対しても、職業意識の醸成とあわせて専門性を職業に生かすための職業紹介や就職担当スタッフによる個別相談を行っている。また、キャリアサポートセンターと教員との連携を図るため、各学科から選出された教員で構成する

「キャリア教育開発委員会」を毎月開催している。

学生支援の適切性については、留学・国際交流は「国際交流委員会」及び国際交流部が、修学・学習支援は教務委員会及び教務部が、学生生活は「学生厚生委員会」及び学生部が、就職・キャリア形成支援は「キャリア教育開発委員会」及びキャリアサポートセンターが、それぞれ所掌し、大学全体としては「学長室会議」において所掌組織からの報告をとりまとめ、検証を行っている。

7 教育研究等環境

<概評>

教育研究環境の整備に関する方針は、中期的な計画である「NUFS Next」において整備計画を策定し、実行している。具体的には研究環境の整備、豊かなキャンパスライフのための環境整備、中央図書館及び種々の学術情報基盤の機能強化などとしており、ホームページで学内外に公表している。

校地及び校舎面積は法令を満たしていると同時に、教室、図書館、情報処理教室、マルチメディア・ラーニング・センター（MLC）、ランゲージラウンジ、PUT専用ルーム、ランゲージトレーニングセンター（LTC）、学生支援施設や研究施設などの必要な施設・設備が整備されている。また、方針に基づきワールドリベラルアーツセンター（WLAC）を設置している。各施設には、規定に則して管理単位ごとに担当者を配して体制を整えているほか、防火・防災、地震対応などの危機管理体制も整備している。ただし、バリアフリーの整備については、引き続き計画に基づいた着実な実行を期待したい。

図書館については、蔵書は質・量ともに十分であり、利用環境も整備されている。また、専門的な知識を有する職員を配置している。

専任教員には個人研究費を支給しており、研究室も整備している。また、研修日を設け、研究機会を保障している。さらに、助手やティーチング・アシスタント（TA）の人的支援体制を規程に則して整備している。

研究倫理や研究不正行為への対応として、「名古屋外国語大学における公的研究費の運営・管理に関する規程」を定め、研究担当副学長を統括管理責任者とする全学的な体制を整備している。さらに、科学研究費補助金助成事業に関する説明会や研修会を開催し、周知に努めている。また、大学院学生への倫理教育についても、研究倫理を浸透させるためのガイダンスなどの措置が講じられている。

教育研究等環境の適切性については、「学長室会議」「部館科長会議」及び「教学マネジメント会議」で検証が行われている。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

社会連携・社会貢献に関する方針は、中期的な計画である「NUFS Next」において産・学・官等との連携、地域社会・国際社会への協力など6つの計画・方針を策定しており、ホームページを通じて学内外に公表している。

この方針に基づき、公開講座や英語教員ワークショップ等の教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、東京外国語大学その他の学外組織との連携協力による教育研究の推進、留学生との交流会や愛知県や日進市などの中学校で第二外国語導入事業などの地域連携、国際交流協定に基づく海外大学との国際交流事業、さらに国際的人材育成に寄与することを目的に航空会社との産学共同システムの確立等を実施している。特に愛知を中心とした、岐阜、三重、静岡、長野5県下の中学校及び高等学校の現職教員を対象にして、コミュニケーション重視の実践的な指導方法、指導能力の向上と英語能力のスキルアップを図るための英語教員ワークショップでは、参加者が2013（平成25）年度以降は毎年延べ400名を超え、現職教員の英語指導力の向上に大きく貢献するものとなっている。また、ワークショップを通じて、副読本となる教材シリーズを刊行し、中等教育の質向上に寄与していることは、高く評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性については、「ワールドリベラルアーツセンター（WLAC）」及び各部局の責任において検証がなされているものの、全学的組織としての観点からは「地域創生連携センター」の創設を予定しており、以後の検証は同センターが担う予定であることから、確実な実行を期待したい。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 中期計画に掲げた英語教育等に関する研究教育成果の地域社会への還元及び中等教育に携わる英語教員の再教育による地域貢献を果たすため、「英語教員ワークショップ」を長きにわたり開催し、東海地域を中心とする中学校・高等学校の英語教員を対象とした学び直しの機会を提供してきた。特に、コミュニケーションを重視した実践的な指導方法の向上に取り組んでおり、社会で必要とされる英語教員のスキルアップに貢献していることは評価できる。さらに、長年の成果から、教材開発に取り組むなど英語分野の中等教育の質向上に寄与していることは評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

中長期の大学運営のあり方を明確にした管理運営方針については、中期的な計画である「NUFS Next」で示しており、ホームページで公開している。

管理運営については、学長、副学長、学部長、研究科長、大学事務局長等、所要の職及び理事会、教授会、研究科会議、「学長室会議」、大学評議会等の組織を設けており、これらの権限・責任については、「学校法人中西学園組織規程」「大学評議会規程」「教授会規程」等の関連諸規程により明確に定められている。学長については、教学部門に関する意思決定の長として「学校法人中西学園組織規程」で定められた権限を具体的に行使するため、大学学則、「大学教授会規程」「大学評議会規程」等において権限を規定しており、教授会との関係も明確にしている。さらに、教学組織と法人組織との関係については権限と責任の所在を規程等によって明確にしたうえで、大学と法人の事務局の打合せ会を週1回開催し、事務組織間の情報や意見交換が行われている。

法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を「学校法人中西学園組織規程」に基づき設けており、概ね適切に事務職員を配置している。

事務職員の資質向上を図るため、ビジネスマナーや英会話研修などを実施しているが、貴大学においても課題としているように、さらなるスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の充実を積極的に実施していくことが期待される。

予算編成及び執行については、「NUFS Next」を実現するための財政計画に基づき、単年度の予算編成方針と事業計画を策定している。予算の執行は、「学校法人中西学園経理規程」「同細則」に則って執行している。

監事及び監査法人による会計監査については、外部監事3名が監査法人も出席する監事会において適切な監査を行っている。また、監事による業務監査も行われており、学校法人の業務及び財産の状況を示す事業報告書や財務諸表及び監査報告書はホームページで公開されている。

管理運営の適切性については、「将来戦略会議」が主体となり、検証している。

(2) 財務

<概評>

創立30周年にあたる2018（平成30）年度に向けた中期的なアクションプランである「NUFS Next」の実現を目指して、5年間の財政計画を策定し、帰属収支差額

比率及び支出構成に関する数値目標を基本方針として定めている。

帰属収支差額比率については、貴大学が定める数値目標には到達していないものの、安定して収入超過を確保している。また、借入金もなく、「要積立額に対する金融資産の充足率」が高い水準を維持していることから、教育研究目的・目標を実現するうえで必要な財政基盤は確立されているといえる。

消費収支計算書関係比率に関し、人件費比率や教育研究経費比率は、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均より低い水準であるが、近年増加してきている。一方で、帰属収支差額比率は低下傾向にあることから、「NUFS Next」に示した教学の充実を具体化するとともに、帰属収支差額比率についても貴大学が掲げる数値目標の達成に努められたい。さらに、実績を踏まえた財政計画を検証し、収入の多様化や支出の重点化に取り組むことが期待される。

外部資金の増加については、学長裁量経費を活用した研究支援制度等を導入しているが、現段階では十分な成果が出るには至っておらず、今後さらなる取組みの強化・促進が期待される。

10 内部質保証

<概評>

「大学学則」及び「大学院学則」において、それぞれの「教育研究水準の向上を図り、・・・目的及び使命を達成するため、・・・教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価を行うものとする」と規定し、それに基づき「自己点検・評価委員会規程」を定め、質保証を積極的に行うための大学の体制や姿勢を明らかにしている。全学的な自己点検・評価の実施方法として、学生による授業評価の実施とその分析・評価をとりまとめており、また、「国際化推進ヴィジョン」の達成度・実施度について、自己点検・評価や学部・大学院の教育プログラムの検証を学長室及び教育改革推進室を中心に実施するなど、部署レベルや委員会レベルでの個別的な事項の検討には取り組んでいる。ただし、同規程に定める「自己点検・評価委員会」による自己点検・評価活動は、今回の本協会の大学評価の申請に際しては委員会を開催しているものの、同規程に定める大学の教育活動等を網羅する、組織的な自己点検・評価活動は十分に実施されていない。今後は、「自己点検・評価委員会規程」に則った自己点検・評価を実施し、その結果を改善・発展に結びつけると同時に、それを社会に公表することで、内部質保証システムを適切に機能させるよう、改善が望まれる。なお、2016（平成28）年度より有識者による外部評価を実施している。今後、自己点検・評価に基づく内部質保証の客観性を確保するための外部評価となることを期待する。

名古屋外国語大学

前回の自己点検・評価の結果（報告書）は、認証評価結果とともにホームページで公表している。また、学校教育法施行規則により公開が義務付けられている情報、財務関係の情報についても、ホームページで社会に公表している。2009（平成 21）年度に本協会による大学評価を受けた際の指摘事項については、「改善報告書」を提出し、概ね改善に取り組んでいる。

< 提言 >

一 努力課題

- 1) 部署レベルや委員会レベルでの個別的な事項の検討には取り組んでいるものの、大学の教育活動等を網羅する、組織的な自己点検・評価活動は十分に実施されていない。「自己点検・評価委員会規程」に則った自己点検・評価を実施し、その結果を改善・発展に結びつけると同時に、それを社会に公表することで、内部質保証システムを適切に機能させるよう、改善が望まれる。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2020（平成 32）年 7 月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上